



信通放第310号

平成19年9月6日

情報通信政策局長 殿  
(地域放送課)

信越総合通信局長

有線テレビジョン放送法に基づく裁定申請に関  
する長野県知事からの意見提出について(進達)

標記について、平成19年8月28日付け総情域第160号に基づく意見照会に対し、長野県知事から意見の提出があったので、別紙の意見書を添えて進達します。

天



19 情政第 96 号  
平成 19 年 (2007 年) 9 月 5 日

総務大臣  
増田 寛也 様

長野県知事 村井 仁



長野県の有線テレビジョン放送事業者による有線テレビジョン放送法  
に基づく裁定申請に関する本県の意見について (回答)

平成 19 年 8 月 28 日付け総情域第 160 号で照会のありましたこのことについて  
は、別紙のとおりです。

企画局情報政策課  
地域情報化推進係  
担当 小口一男 竹田慶一  
電話 026-235-7138  
ファクシミリ 026-235-0517  
電子メール joho@pref.nagano.jp

- 1 在京キー局5社から提出された意見書においては、
- ① 在京キー局波の区域外再送信チャンネルの視聴が常態化すると、地元放送事業者の災害情報や地域情報が見過ごされることにより、長野県民の生活が脅かされ、また地元情報に接する機会が減少することにより視聴者にとって却って不利益になる、
  - ② 在京キー局波の区域外再送信は、地元放送局の視聴率を低下させ、将来に渡って経営への深刻な影響がある、
  - ③ 在京キー局波の区域外再送信チャンネルの視聴が常態化すると、地元広告主のCM価値を著しく低下させ、ひいては長野県経済に悪影響がでる旨の意見が含まれているが、在京キー局5社のデジタルテレビジョン放送が再送信されることにより、上記意見のような事実が生じる具体的な可能性についての長野県の意見

【本県の意見】

①について

難視聴地域を抱える本県では、区域外再送信チャンネルの視聴の常態化の如何にかかわらず、災害情報等が見過ごされる懸念があり、こうした問題は新たなシステムの開発など他の手段により解決すべき問題と考える。

②及び③について

視聴率、ひいてはCM価値のある程度の低下が懸念されているが、本県としては具体的な数値等は持ちあわせていない。

なお、株式会社テレビ松本ケーブルビジョン及びエルシーブイ株式会社は、平成11年又は平成12年以降、在京キー局5社から再送信を拒否されたものの、実態としては、現在までアナログ放送による再送信を継続している。

- 2 その他、在京キー局5社のデジタルテレビジョン放送の再送信を行うことについての長野県の意見

【本県の意見】

地元放送局と日本ケーブルテレビ連盟信越支部の加盟社との話し合いが進捗していない状況であったため、県では、本年4月から6月にかけて、両者の話し合いの場を設定したが、合意には到らなかった。

こうした経過もあり、本事案について県として判断することは非常に難しいが、これまでケーブルビジョンを視聴してきた県民にとり、地上テレビのデジタル化に伴い、今まで視聴できた在京キー局5社の番組を視聴できなくなることは、生活習慣上、あるいは文化的水準の確保の面から耐え難いものがあると考えられる。

なお、別添のとおり裁定申請2社の放送区域に係る市町村長から、「地上デジタル放送の区域外再送信が可能となるよう配慮されたい」旨の要望書が提出されているところである。

長野県知事

村 井 仁 様

要 望 書

長野県松本市

# 要 望 書

## 「地上デジタル放送の再送信同意について」

日頃から、松本市の情報化の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当市で30年以上ケーブルテレビ事業を行い、普及率が約68%の㈱テレビ松本ケーブルビジョンが、デジタル東京波の区域外再送信実施に向けての協議の際には、長野県内民放との仲介をおとりいただき心より感謝申し上げます。

松本市では東京キー局のデジタル放送が、現状のアナログ放送と同じように視聴できない状態が一刻も早く解消される事を切望しております。従来の東京キー局の放送は住民の生活に必要なものとなっています。

国策として進められているアナログ放送からデジタル放送への移行ではありますが、テレビ放送は最も地域住民の日常生活に密着したものであり、アナログ放送時における地上放送の視聴者は全て、地上放送がデジタル化された後も引き続き、アナログ放送時に視聴していた放送を視聴する事を可能にする事が求められています。

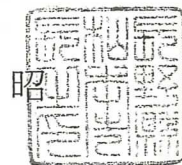
デジタル放送化によって長野県民がアナログ放送時代よりチャンネルが減り、地域住民の情報の選択肢が減る事はあってはならないことと考えます。

是非、松本市民の生活の豊かさを確保する上でも(株)テレビ松本ケーブルビジョンの区域外再送信が可能になるように、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮を要望いたします。

平成19年5月21日

長野県松本市長

菅 谷



長野県知事

村 井 仁 様

要 望 書

長野県塩尻市



## 要 望 書

### 「地上デジタル放送の再送信同意について」

日頃から、塩尻市の情報化の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、塩尻市で20数年前からケーブルテレビ事業を行い普及率が、約67%の(株)テレビ松本ケーブルビジョンが、デジタル東京波の区域外再送信実施に向けての協議の際には、長野県内民放との仲介をおとりいただき心より感謝申し上げます。

塩尻市は東京キー局のデジタル放送が、現状のアナログ放送と同じように視聴できない状態が一刻も早く解消される事を切望しております。従来の東京キー局の放送は市民の生活に必要な不可欠なものとなっています。

国策として進められているアナログ放送からデジタル放送への移行ではありますが、テレビ放送は最も地域住民の日常生活に密着したものであり、アナログ放送時における地上放送の視聴者は全て、地上放送がデジタル化された後も引き続き、アナログ放送時に視聴していた放送を視聴する事を可能にする事が求められています。



デジタル放送化によって長野県民がアナログ放送時代よりチャンネルが減り、地域住民の情報の選択肢が減る事はあってはならないことと考えます。

是非、塩尻市民の生活の豊かさを確保する上でも(株)テレビ松本ケーブルビジョンの区域外再送信が可能になるように、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮を要望いたします。

平成19年5月21日

長野県塩尻市長

小口利幸



長野県知事

村 井 仁 様

要 望 書

長野県東筑摩郡波田町

# 要 望 書

## 「地上デジタル放送の再送信同意について」

日頃から、波田町の情報化の推進につきましてもご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、波田町で平成7年からケーブルテレビ事業を行い普及率が、約64%の(株)テレビ松本ケーブルビジョンが、デジタル東京波の区域外再送信実施に向けての協議の際には、長野県内民放との仲介をおとりいただき心より感謝申し上げます。

波田町は東京キー局のデジタル放送が、現状のアナログ放送と同じように視聴できない状態が一刻も早く解消される事を切望しております。従来の東京キー局の放送は市民の生活に必要な不可欠なものとなっています。

国策として進められているアナログ放送からデジタル放送への移行ではありますが、テレビ放送は最も地域住民の日常生活に密着したものであり、アナログ放送時における地上放送の視聴者は全て、地上放送がデジタル化された後も引き続き、アナログ放送時に視聴していた放送を視聴する事を可能にする事が求められています。

デジタル放送化によって長野県民がアナログ放送時代よりチャンネルが減り、地域住民の情報の選択肢が減る事はあってはならないことと考えます。

是非、波田町民の生活の豊かさを確保する上でも㈱テレビ松本ケーブルビジョンの区域外再送信が可能になるように、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮を要望いたします。

平成19年5月21日

長野県東筑摩郡波田町長

太田典



長野県知事

村 井 仁 様

要 望 書

長野県東筑摩郡山形村

## 要 望 書

### 「地上デジタル放送の再送信同意について」

日頃から、山形村の情報化の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、山形村でケーブルテレビ事業を行い普及率が、約98.5%の(株)テレビ松本ケーブルビジョンが、デジタル東京波の区域外再送信実施に向けての協議の際には、長野県内民放との仲介をおとりいただき心より感謝申し上げます。

山形村は東京キー局のデジタル放送が、現状のアナログ放送と同じように視聴できない状態が一刻も早く解消される事を切望しております。従来の東京キー局の放送は市民の生活に必要なものとなっています。

国策として進められているアナログ放送からデジタル放送への移行ではありますが、テレビ放送は最も地域住民の日常生活に密着したものであり、アナログ放送時における地上放送の視聴者は全て、地上放送がデジタル化された後も引き続き、アナログ放送時に視聴していた放送を視聴する事を可能にする事が求められています。

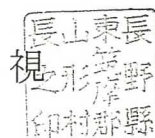
デジタル放送化によって長野県民がアナログ放送時代よりチャンネルが減り、地域住民の情報の選択肢が減る事はあってはならないことと考えます。

是非、山形村民の生活の豊かさを確保する上でも(株)テレビ松本ケーブルビジョンの区域外再送信が可能になるように、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮を要望いたします。

平成19年5月21日

長野県東筑摩郡山形村長

清澤 實





長野県知事

村井 仁 様

## 要 望 書

長野県 岡谷市

長野県 諏訪市

長野県 茅野市

長野県 塩尻市

長野県 下諏訪町

長野県 富士見町

長野県 辰野町

長野県 原村

# 要 望 書

## 地上デジタル放送の再送信同意について

日頃から、当地域の情報化の推進につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、公務ご多端のなか地元ケーブルテレビ会社、エルシーブイ株式会社の東京波再送信問題につきましては、長野県内民放との仲介にご尽力賜り感謝申し上げます。

ご承知のとおり当地域では難視聴の解消と東京波を住民に提供するために、昭和49年から東京キー局と県内放送局の放送の再送信サービスを、エルシーブイ株式会社がおこなって来ました。

当諏訪地域は明治の時代から製糸業が発達、国の基幹産業を担ってきました。そのため当時から生糸相場を始め、東京・横浜からの情報を必要とし、製糸業から精密電機部品加工へと業態移行された現在も、地域の情報取得は首都圏に求めております。

この地域の要望に一致し、現在ではほぼ100%の家庭がケーブルテレビを通じてテレビを視聴しています。

しかしながら、現在アナログ放送で視聴している東京キー局の放送が、デジタル放送では視聴出来ない状態がつづいています。

住民の生活に最も密着した情報源としてのテレビ放送が、国策

として進められている放送のデジタル化により、視聴出来ていたものが視聴できなくなることは避けなければなりません。

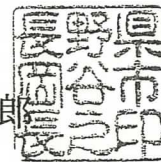
つきましては、エルシーブイ株式会社が東京キー局のデジタル放送の区域外再送信を、一日も早く可能になるように、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮を要望いたします。

平成19年5月21日

長野県岡谷市長

林

新一郎



長野県諏訪市長

山田

勝

文

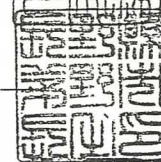


長野県茅野市長

柳

平

千代

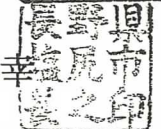


長野県塩尻市長

小口

利

幸



長野県下諏訪町長

青木

悟



長野県富士見町長

矢嶋

民

雄

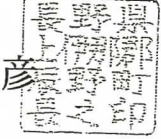


長野県辰野町長

矢ヶ崎

克

彦



長野県原村長

清水

澄

